仕様書（別紙）

1　診察室表示機能

診察室表示機能は以下の要件を満たすこと。

1-1	電子カルテシステム連携機能
1-1-1	電子カルテシステムと連携し，各ブロック受付において診察振分処理を行った患者の受付番号の一覧を電子カルテシステム端末（以下「HIS端末」という。）上に表示させ，呼込み操作を行う機能を有すること。
1-1-2	電子カルテシステム側の連携費用も、本費用に含めること。 上記連携費用については、既存電子カルテ導入ベンダー（エム・オー・エム・テクノロジー）へ見積依頼すること。
1-1-3	当院と同等規模の施設で電子カルテシステム（ＧＸ)と直接連携の実績が５件以上あるベンダーであること。
1-2	番号表示操作機能
1-2-1	診察室に設置されたHIS端末上から患者の呼込み操作ができる機能を有すること。また，呼込む順番を任意に指定できること。
1-2-2	呼込み操作を行った場合，各ブロック受付において診察振分処理を行った患者の受付番号を表示盤へ自動的に表示を行うこと。
1-2-3	呼出しに対して患者の入室が無い場合，該当患者をHIS端末上からブロック受付へ誘導できる機能を有すること。
1-2-4	検査などで再診察が必要な場合，電子カルテシステムの中断操作に連動して中断患者をHIS端末上で一覧表示可能な機能を有すること。
1-2-5	診察済み一覧の患者に対して再度診察を行う場合に，電子カルテシステム上での操作により表示盤に受付番号を表示すること。
1-2-6	診察室で医師が午前／午後などで変わる場合は，それぞれの医師に対応した予約枠を切り替えて患者一覧を電子カルテシステム上に表示すること。また，あらかじめ担当医師をスケジュール設定する機能を有すること。
1-2-7	各表示盤に表示する各診察室の医師名については，該当する診察室のHIS端末から電子カルテシステムへログインしたユーザ名または予約枠名を表示すること。
1-2-8	HIS端末上で一覧に表示している患者ごとに定型文，または，任意のコメントを追加する機能を有すること。
1-3	受付番号表示機能
1-3-1	43型表示盤（以下「大型表示盤」という。）には，通常時の画面と患者呼込み時の画面の2つを設定することが可能であり，患者呼込み時には通常時の画面から患者呼込み時の画面に自動で表示が切替わること。また，一定時間経過後に再び通常時の画面に自動で表示が切替わる機能を有すること。
1-3-2	通常時の画面には，設置された診察室の「診察室名」，「診療科名」，「担当医名」，「診察中の受付番号」，「呼込み待ち受付番号」，「診察状況」の各項目を一画面で表示すること。なお，表示させる「呼込み待ち受付番号」について3個以上表示する機能を有すること。
1-3-3	「診察状況」については，各診察室ごとに医師が電子カルテシステム上から定型文を選択，または任意の文章を入力した内容を大型表示盤へ表示する機能を有すること。
1-3-4	患者呼込み時の画面には，「受付番号」，「診察室名」，「診療科名」，「担当医名」のほか患者に診察室への入室を促す文章を表示する機能を有すること。
1-3-5	患者呼込み時の画面が表示されるタイミングでチャイム音を発する機能を有すること。
1-3-6	チャイム音は複数用意し，表示盤ごとにチャイム音を設定できる機能を有すること。また，ユーザで任意に設定・変更ができる機能を有すること。
1-3-7	患者呼込み時の画面のチャイム音あり／なしを大型表示盤ごとに設定できる機能を有すること。また，ユーザで任意に設定・変更ができる機能を有すること。
1-3-8	患者呼込み時の画面が表示される際は，呼込みが行われていることが分かるよう画面を点滅させる機能を有すること。
1-3-9	患者呼込み時の画面の点滅回数を大型表示盤ごとに設定できる機能を有すること。また，ユーザで任意に設定・変更ができる機能を有すること。
1-3-10	受付番号と予約時間については，点滅表示だけではなく，エフェクト機能を最大３種類まで設定できる機能を有すること。

1-3-11	通常時の画面，並びに患者呼込み時の画面に任意の文章（以下，「患者向けメッセージ」という。）を表示させる機能を有すること。
1-3-12	大型表示盤に表示された表示内容をHIS端末から参照する機能を有すること。
1-3-13	「診察状況」については，診察室ごとに医師が電子カルテシステム上から定型文を選択，または任意の文章を入力した内容を大型表示盤へ表示できる機能を有すること。

1-3-14	診察室が5部屋以上あるブロックについては，任意の時間ごとに自動で画面を切り替えて全ての診察室の情報を表示できる機能を有すること。
1-3-15	1枚の表示盤に複数診療科表示ができる機能を有すること。
1-3-16	液晶表示盤の表示する診療科・診察室の割り当てを設定できること。
1-4	電源管理機能
1-4-1	設定用端末，またはサーバから手動により，個別または一斉に表示盤の電源ON/OFFができる機能を有すること。
1-4-2	各科の診察時間を考慮し，各表示盤ごとに稼働日及び稼動時間を個別に設定できること。また，設定用端末の操作により，ユーザで任意に設定・変更ができること。
1-5	お知らせ画像・テロップインフォメーション機能
1-5-1	各表示画面（診察表示画面，インフォメーション画面，お知らせ画面等）の表示スケジュールは，表示盤ごとに表示日及び表示時間を個別に設定できること。また，設定用端末の操作によりユーザで任意に設定・変更ができること。
1-5-2	お知らせ画像を一元管理できる機能を有すること。
1-5-3	表示する画像イメージは，BMP，JPG，PNG形式で登録できる機能を有すること。
1-6	その他機能
1-6-1	診察表示アプリケーションは，拡張性・メンテナンス性を考慮しWEBアプリケーションであること。
1-6-2	各表示盤の現在の表示内容を特別なアプリケーションを導入することなく，あらかじめ本院が指定したHIS端末からWEBブラウザを使用して参照が行え，お知らせ画像やテロップインフォメーションの編集ができる機能を有すること。
1-6-3	サーバの自動再起動日を設定でき，定期的な再起動を実現すること。
1-6-4	各種設定の変更・登録は，診察案内表示システムサーバ，設定用端末からだけでなく，HIS端末からも操作できる機能を有すること。
1-6-5	設定用メニューは，ユーザごとに使用できる機能を制限する機能を有すること。
1-6-6	統計機能によりCSV形式で診療科名，予約枠，予約枠コード，利用者コード，患者ID，受付番号，開始時刻，終了時刻の情報を蓄積する機能を有すること。
1-6-7	統計機能によって蓄積した統計データをCSV形式により出力できること。
1-6-8	統計データは定期的に指定したフォルダへ出力する機能を有すること。
1-6-9	サーバー上の統計データを直近5年間分蓄積する機能を有すること。
1-6-10	サーバー上の統計データを過去5年間を過ぎた古い情報から自動的に削除する機能を有すること。

2　診察モバイル機能

診察モバイル機能は以下の要件を満たすこと。

2-1	診察モバイル機能
2-1-1	モバイルアプリで病院の登録用QRコード読み取りによる登録後、患者IDと生年月日を入力することでモバイルアプリによる呼出が利用できる機能を有すること。
2-1-2	診察の順番が近づくことにより、モバイルアプリにより、診察室前に戻ることを通知できること。また、通知タイミングは運用により診療科毎に設定できること。
2-1-3	登録されたモバイルIDは、任意の日数、呼出利用しなかった場合、自動的にデータを消去する機能を有すること。
2-1-4	表示患者一覧にて、該当患者がモバイルアプリを登録しているか確認できる機能を有すること。
2-1-5	患者1人に対して、モバイルIDを含めて最大５アドレスまで登録可能であること。
2-1-6	モバイルアプリを登録した患者には、再来受付機等で受付完了した患者に対して、受付完了後にメッセージを送信できる機能を有すること。
2-1-7	モバイルアプリを登録した患者には、診察の予約前日に診察の予約当日の案内のメッセージを送信できる機能を有すること。
2-1-8	院内の電子カルテシステム用LANとインターネットの間の接続については，シリアル接続の専用プロトコルを用いて外部ネットワークと分断すること。
2-2	モバイルWEB機能
2-2-1	モバイルアプリ登録後に送付されるメッセージ内のURLをクリックすることによりメニューが表示され現在の患者自身の診察する科の待ち状況が把握出来ること。
2-2-2	表示された診察待ち情報の画面には，予約ごとに「診療科名」，「予約枠名称」，「待ち人数」，「現在の状態」，「診察状況」の項目がそれぞれ表示できる機能を有すること。
2-2-3	表示盤に表示された「診察状況」と同一のコメントを表示できること。
2-2-4	メッセージの通知設定や、アカウントの削除設定をWEBブラ行ウザでう機能を有すること

3　ハードウェア

3-1	診察案内表示システムサーバー式は，サーバ本体を1台有し，以下の要件を満たすこと。
3-1-1	CPUはXeon プロセッサー E3-1220v5 (3GHz/4コア/8MB)×1相当以上の機能を有すること。
3-1-2	HDDは500GB以上（RAID1）以上であること。
3-1-3	メモリは，8GB以上であること。
3-1-4	光学ドライブ：DVD-ROMドライブユニットを搭載すること。
3-1-5	ネットワークは，1000BASE－T／100BASE－TX／10BASE－TのLANに接続可能なこと。
3-1-6	OSはWindows Server 2016 Standard相当以上の汎用的な機能・性能を有するものであること。
3-1-7	ラックマウントタイプとし，本学既存のサーバーラックにサーバ本体（1U），無停電電源装置(1U)を搭載すること。 ディスプレイ・キーボード・マウスは，ラック搭載の他システムと共用すること。
3-2	診察モバイルアプリ・Web用外部配信パソコンは，デスクトップ型を2台有し，以下の要件を満たすこと。
3-2-1	CPUはCeleron G5905→Core(TM)i3-10105相当以上であること。
3-2-2	HDDは256GB（SSD）×2（RAID1）以上であること。
3-2-3	メモリは，8GB以上であること。
3-2-4	光学ドライブ：DVD-ROMドライブユニットを搭載すること。
3-2-5	ネットワークは，1000BASE－T／100BASE－TX／10BASE－TのLANに接続可能なこと。
3-2-6	OSはMicrosoft社製Windows® 10 Professional以上であること。
3-2-7	シリアルポートを搭載すること。
3-2-8	RS232Cケーブルを1本用意すること。
3-3	メッセージ入力パソコンは，ノート型ＰＣを1台有し，以下の要件を満たすこと。
3-3-1	CPUは，インテル®Core(TM)i3-9100以上相当以上の性能・機能を有すること。
3-3-2	ストレージはは500GB以上であること。
3-3-3	メモリは4GB以上であること。
3-3-4	DVD-ROMドライブユニットを搭載すること。
3-3-5	ネットワークは，1000BASE－T／100BASE－TX／10BASE－Tに接続可能なこと。
3-3-6	OSはWindows® 10 Professional相当以上の汎用的な機能・性能を有するものであること。
3-4	43型表示盤を15台を有し，以下の要件を満たすこと。
3-4-1	TFT液晶表示盤であること。
3-4-2	画素数は，横1,920×縦1,080 ドット以上であること。
3-4-3	表示色は，約10.6億色以上であること。
3-4-4	視野角は，左右170度以上であること。
3-4-5	輝度は，350cd／㎡以上であること。
3-4-6	スピーカーを内蔵していること
3-4-7	画面サイズは，横900mm×縦500mm上であること。
3-4-8	重量は，30.0Kg以下であること。
3-4-9	表示盤用制御部は，ファンレス及びハードディスクレスであること。
3-4-10	OSは，Windows10　Enterprise2016　LTSB相当以上の性能・機能を有すること。
3-4-11	CPUは，Intel Atom E3826 2Core 1.46GHz以上相当以上の性能・機能を有すること。
3-4-12	メモリは，2GB以上であること。
3-4-13	Wake On LANにより，LAN経由で電源投入／切断ができる機能を有すること。